

## 「これからの文化財の保存と活用の在り方について」(諮問)

## 諮問理由の概要

平成29年5月19日

- 現在まで守り伝えられてきた多様な文化財は、日本文化全体の豊かさの基盤。後の世代への確実な継承が必要。
- 一方で、社会状況の大きな変化により、文化財の継承の基盤であるコミュニティが脆弱化、地域の文化多様性の維持・発展が脅かされつつある
- しかしながら同時に、文化財が地域振興、観光振興などを通じて地方創生や地域経済活性化にも貢献することに着目し、その活用を一層推進することへの期待は増大

⇒文化財をいかにして確実に次世代に継承するか未来に先んじて必要な施策を講じること、これからの文化財行政の在り方についての包括的に検討することが必要

## ＜中心的な審議事項＞

(1) これからの時代にふさわしい文化財の保存と活用の方策の改善  
(具体的施策や制度改正についての検討)

- ・ 指定された文化財の保存と活用をより計画的に進めるための取組
- ・ 指定された文化財とその周辺地域の多様な文化財や取り巻く環境をも一体的にとらえた施策の一層の推進
- ・ 文化財を適切に保存管理しながら活用を図る専門的人材・組織など(文化財保護法の規定も文化財の活用の観点から見直し)

## (2) 文化財の持つ潜在力を一層引き出すための文化財保護の新たな展開

- ・ 文化財の持つ力を社会に活かしながら保存を図る方策  
(文化財の復元、高精細レプリカの展示管理などの新たな科学技術との融合)
- ・ 美術館・博物館等の機能強化と基盤整備
- ・ 地域振興、観光振興との連携の方策  
など

## (3) 文化財を確実に継承するための環境整備

- ・ 文化財の保存のための技術・技能の伝承者養成と伝統的な技の価値の浸透
- ・ 文化財の保存に必要な用具や原材料等の確保方策  
など